

# 平成27年度事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

ご利用者の尊厳を守りつつ、良質かつ信頼されるサービスを誠実に提供し、安心して暮らせる地域づくりに貢献するため、平成27年度は私ども法人の使命である「宣言」の理解・実践に特段の意を注いできた。その端緒として、当法人の事業計画については、各事業部・各施設の事業展開の進捗状況はもとより、如何なる取り組みにおいて改善を成し遂げたかに、重点をおいた点検を行った。そこから判明した問題・課題の現状把握と共に、今後の展開・展望に必要な布石や将来に向けた道筋を描くための情報の収集・分析に取り組み、それらを糧にして次年度の成果へと結実を期するものである。人財育成においては、研修センターが主導する、28年度新研修体系の実効性を高めるべく、各委員会へヒアリングを行い、新たな研修フレームの構築に取り組んだ。私どもが提供するサービスについては、常に利用者の満足度を高める接遇の創意・工夫、相談援助技術の向上を目指すことは当然であるが、本来、QC活動の成果としては、顧客満足と共に従業員満足の同時達成が肝要であり、当法人で働く人々を“人財”と呼称した意義を徹底するべく、研修内容に福祉職へのモチベーション、自己啓発、自己実現の観点を導入している。また、ハード面の整備・充実も良質なサービス提供に寄与することから、老朽化施設の再生計画に取り組んだ。加えて、四天王寺悲田院高齢者複合施設の建替工事に伴う長期借入金金の返済については、全施設の一致協力のもとに、計画通りに進めることができた。四天王寺悲田院においては、高齢、障害、児童の各施設で連携して、障害者雇用の推進、及び中間的就労支援の導入に取り組んだ。リスクマネジメントについては、経営リスクチェックシートを活用して、各施設が自主点検を実施した。職員の健康増進については、メンタルヘルス研修、及びストレスチェックを全職員対象に実施した。社会福祉の取り巻く環境が厳しい中、利用者の笑顔を成果として最前線に位置する職員が、「和顔愛語」を自然な姿で励行するためにも、安全かつ健康で働きやすい職場環境の醸成にも注力して参りたい。

各事業部については以下の通りである。

医療事業部は、地域との連携・共存に重点を置き、新しい事業に取り組んだ。四天王寺病院は、今年度から新規顧客の開拓と近隣病院からの紹介患者確保を目指し、地域医療連携室を創設した。また、10月に病院機能評価の訪問審査を受け、今年2月に更新を果たした。四天王寺和らぎ苑では、施設入所の課題であった看護師の確保に取り組み、8月に二階フロアーも10対1の看護体制に移行した。人工呼吸器対応の重症児者の受け入れなど医療的対応のニーズの高まりに対応すべく、医師の確保とともに、透視カメラや脳波計、エコー超音波の入替えを行った。また、サービス向上のため、ミスト浴や室内リフトを導入した。在宅支援事業については、本格的に稼働を開始し、特に短期入所は利用者数を伸ばし、地域の在宅支援サービスの要となった。また、在宅重症児及び、ご家族に対する支援の必要性から集団療育を実施する「ひまわり」を開始し、児童発達支援事業とともに放課後等のデイサービス、保育所等への訪問事業に取り組んだ。通所介護は、利用者のニーズに応えるべく、短期入所と連携して対応した。外来診療は、発達障害や歯科の受診が大幅に増加した。在宅支援事業の向陽では、4事業合計で4,011名の利用があり、重症児とその家族を各々の専門職が協働して支援するという、四天王寺福祉事業団ならではの特性を大いに発揮した。しかしながら、一部では人員体制の脆弱さは否めないことから、次年度では必要人員の確保に取り組むたい。

高齢事業部は、各施設が法人事業計画にどこまで連動し、活動できたかを見直す年であった。介護保険事業においては、平成27年度介護報酬改定によりマイナス2%程度の影響はあったが、事業部全体として前年を上回る実績を達成することができた。養護老人ホームでは、措置を控える傾向が続くものの、特定施設入居者において生活介護の実績を伸ばすことができた。また、特別養護老人ホーム大阪市立大畑山苑は、大阪府が民間移管を公募したため、利用者が継続的に安心してサービスを受けられるように、社会福祉法人四天王寺福祉事業団が移管を受け入れ、平成28年4月1日より特別養護老人ホーム四天王寺大畑山苑としてスタートさせた。本年度においては、施設移管に際しての複雑かつ煩瑣な手続に加えて、事故対応、苦情解決、感染症対策、人員確保が困難を極める状況の中で、想定される様々なリスクを回避すべく、専門職との連携を図りながら、法人全体と

しての情報の共有化に注力し、迅速かつ肌理細やかな対応と対策、予防の徹底に取り組んだ。四天王寺悲田院では、社会貢献活動として中間的就労に取り組むと共に、高齢・障害・児童等の施設とも連携を強化した。また地域に根差した社会貢献活動の企画に取り組んだ。

障害・母子・保育事業部は、法人の使命である「宣言」と各施設の使命を、職員の会議やミーティング等、機会ある毎に周知・確認を徹底させて、使命に基づく事業計画の実施に取り組んだ。また、職員間のラポール形成のために、日常のコミュニケーションの浸透を重視しながら、意思疎通が円滑な業務の要諦となるとの事業部方針に基づき、職員間が向かうべき方向性を策定する際には、お互いが担う業務において優先すべき順位を明確にした上で、速やかに調整・調和できるトレーニングに努めて取り組んだ。また、施設訪問等の機会を通じて、自らが培ってきたコミュニケーション能力を発揮させることで、考え方の整理、取り組む業務の進捗、職員としての自覚、提供する利用者へのサービスの理解度等、自己点検と共に自らの使命を再認識させることによって、人財の育成状況を掌握することが可能となった。報告・連絡・相談が自ら励行できる環境づくりに努め、内容に合わせた報告・連絡・相談の手段（対面、電話、メールなど）や5W1Hの手法等、ビジネススキルを導入したことから、業務全般に関して迅速・丁寧・精緻といった統一的なルールが確立された。これにより事業部で掲げる「安心」をキーワードに利用者へのサービス提供と、働きやすい環境を両立させて取り組むことが可能となった。老朽化施設への対策としては、四天王寺悲田院保育園の建て替えを次年度実施に向けて取り組む中で、今後検討すべき四天王寺悲田院児童発達支援センターや四天王寺太子学園の建替や改修の際に必要な情報・ノウハウの蓄積を行った。四天王寺悲田院富田林苑では、四天王寺和らぎ苑と協働し、在宅事業向陽を始動させた。四天王寺夕陽丘保育園分園やさんめい苑グループホームの建築・移転計画に加え、やまぶき園の建て替え計画についても行政と協調しながら、情報交換に取り組むことができた。

法人本部は、各規程の改訂について、マイナンバー制度等、各法制度に対応した規程の改訂を行った。職員に対するメンタルヘルスの取組みは、研修会の開催、及びストレスチェック制度に対応したストレスチェックの実施を全職員対象に行った。また、組織の改善目標とした報告・連絡・相談の意識向上に取り組んだが、次年度は更なる組織力のレベルアップに取り組みたい。各委員会活動については、各委員会委員長会議を実施し課題の共有・連携の在り方について検討を加えた。次年度では、引き続き各委員会を通じた課題の選定、及び法人全体の課題については速やかな対応と共に、具体的な手続きや解決に向けた方法を検討する。労務委員会の採用活動については、応募者増を目標に広報活動及び各施設との連携に取り組んだ。研修センターは、28年度から一部実施する新研修体系において各委員会へのヒアリングを先行して、新たな研修フレームの早期策定に向けて取り組んだ。

平成27年度は、当法人の使命である「宣言」を再認識し、その徹底に取り組んできたが、まだまだ道半ばである。また、「宣言」を具現化するには、人財の開拓・育成との連動性と、志を共有する職員間の連携・協働に適う、“和の精神”の実践とも言うべき機会の創出、継続性と共に各自が資質・能力・技術の向上を実感できる、体系的な研修システムの確立が求められる。それが法人組織に浸透していけば、私どもの提供するサービスも、より高品位かつ高付加価値化を達成することが可能になると考える。法人が運営する各施設のサービスが向上すれば、利用者への貢献はもとより、安全・安心な地域づくりにも寄与することとなる。さらに、安全・衛生・利便性を前提としながらも、安定的な事業の継続においては、財務体質の健全性を最優先事項としながらも、積立金と返済金のバランスを念頭に置いた中長期にわたる資金計画を策定しなければならない。加えて、各施設の維持・管理及び運営に関するコスト管理等、今後は中長期にわたって法人全体としての抜本的な整備計画の検討を重ねる必要がある。そのためには、社会福祉法人が直面する時代の要請や社会ニーズの変容、法改正による経営への影響などに鑑みて、法人組織全体で叡智を結集するべく、横断的な各事業部、地域や機能別の各施設並びに組織の活性化を担う各委員会が日常的に連携・協働を意識しながら、経営資源に関連する問題・課題の解決・克服に真摯に取り組んでいかなければならない。

よって、以上の方向性を平成28年度への課題として引き続き取り組む。